

椎間板変性や脊柱変形等で 治療中の患者さまへ

脊椎固定術に使用する新たな医療機器の
治験 にご参加いただける方を募集しています



治験とは…

新しい薬や医療機器は、国からその使用についての承認を得る必要があります。承認を得るためには、「安全に使えるか」「効き目があるか」などについて調べた試験の結果を国に提出し、審査を受ける必要があります。これらの試験の中で「ひと」に対して行われる試験のことを「治験」といいます。

【この治験にご参加いただける方】



- 18～80歳の方
- 腰仙椎における椎間板変性又は脊柱変形等により、脊椎固定術が必要な方
- 少なくとも3か月間、手術以外の治療で、腰痛等の症状の改善が認められない方
- 手術前12週間以内に喫煙しておらず、治験期間中の禁煙ができる方 

※この他にも条件があり、ご参加いただけないことがあります
※参加いただける方のプライバシーは厳守いたします

この治験の内容について、さらに詳しいことを知りたい方は、
下記のお問い合わせ窓口までお尋ねください。

医療法人社団苑田会 苑田第三病院 整形外科
治験責任医師 星野雅洋

【お問い合わせ窓口】
03-5837-5111

